

令和6年度 当初予算要求事業内容説明書

3款 3項 2目

【会計】一般会計

3款:民生費 3項:児童福祉費 2目:児童措置費

事業	137	入院助産措置事業
担当所属	こども家庭課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
1,609千円	403千円	804千円	402千円		

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none">生活保護世帯など経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊婦の入院助産施設入所に伴う費用を負担します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none">経済的理由により、入院助産を受けることができないと認められる妊産婦を助産施設に入所措置し、助産をうけさせます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none">胎児の人権を守ると共に妊産婦の身体を保護します。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
19 扶助費		
入院助産措置費	1,609千円	入院助産措置費(3人分)
計	1,609千円	